

政治倫理の確立のための岡山市議会議員の資産等の公開に関する条例 に基づく資産等報告書の公開についてお知らせします

政治倫理確立のための岡山市議会議員の資産等の公開に関する条例に基づき提出された岡山市議会議員の資産等報告書について、10月10日から議会事務局総務課において閲覧を開始します。

1 閲覧開始日時

令和5年10月10日(火)8時30分

2 場 所

岡山市議会事務局総務課(岡山市役所議会棟2階)

3 閲覧に供する報告書

- ・資産等報告書 (令和5年5月1日(任期開始日)において有する資産等について、その区分ごとに価額等を記載)

4 その他

- ・閲覧期間 5年
- ・閲覧時間 市の休日でない日の執務時間中
- ・添付資料 資産等報告書

5 情報解禁日

- ◆ラジオ・テレビ・インターネット
10月10日(火)8時30分解禁
- ◆新 聞
10月11日(水)朝刊解禁

【問い合わせ先】

岡山市議会事務局総務課 藤原・村瀬 直通086-803-1528 内線4310